

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 侑男
【本店の所在の場所】	栃木県日光市瀬尾33番地5
【電話番号】	0288-22-9701（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼務経営企画室長 為崎 靖夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼務経営企画室長 為崎 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	28,585,504	26,002,037	36,706,835
経常利益(千円)	1,035,970	626,759	1,070,531
四半期(当期)純利益(千円)	616,841	376,281	659,205
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	590,969	897,679	1,115,744
純資産額(千円)	2,965,854	4,287,776	3,482,217
総資産額(千円)	23,107,815	23,004,731	20,039,507
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	230.37	142.22	246.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.8	18.6	17.4

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.85	51.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第3四半期連結累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

TROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD. は平成25年6月に清算が終了したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取巻くマクロ経営環境は、米国経済減速の兆しが出てきたことからFRBによる金融緩和縮小の時期が遅れるとの見方が強まった一方、欧州はギリシャがプラス成長に転じる等若干回復の兆しが見られ、中国は不動産価格と成長率の回復が見られましたが、日本はアベノミクス効果が具体的な数値となって顕在化してくるところまでいっていないことから一進一退の状況となりました。

このような景況感をふまえて当社グループを巡る経営環境は引続き厳しい状況にあり、一部産業機器向けに明るい兆しが見られるものの、それ以外の分野では国内外において盛上りを欠く需要をふまえ生産抑制の動きが継続している状況となっています。

このような経営環境下、当第3四半期連結累計期間の経営成績は下記のとおりとなりました。

日本は、社会生活機器用においては10月以降に市場投入予定の新製品向けユニット生産が始まりましたが、売上が第4四半期となる機種があったことに加えて、最終メーカーの減産・生産場所シフトに伴い当社も減産となった機種がありました。オフィスビジネス機器用は海外生産へのシフトが始まり減産となった機種がありました。産業機器用は最終メーカーの受注増に伴い、前年同期比増産となりました。また、オフィスビジネス機器販売はほぼ横ばいで推移した一方、人材派遣・業務請負売上は減少しました。

アジアにおいては、香港・中国深圳子会社は日本から生産シフトされる予定であった一部のオフィスビジネス機器用の立上げが遅れたものの、全体としては社会生活機器用他の生産も含めて順調に推移しました。中国無錫子会社は主力のオフィスビジネス機器用が増加傾向にあり、上半期に立上がった産業機器用も順調に増産となりましたが、クリーンルーム内で生産していた社会生活機器用が大幅減産となり、その結果として日本向け輸出が大幅に減少しました。

以上の結果、連結売上高は26,002百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

損益面では、日本は社会生活機器用・オフィスビジネス機器用が減産となった一方、産業機器用が増産となったことに加えて、多能工化・生産改善活動の推進によって製造経費の抑制に注力しました。アジアは、中国無錫子会社が日本向け輸出の大幅減少、製造工程人員歩留り率低下による人件費削減効果の減殺等の要因で上半期に続き苦戦となりましたが、香港・中国深圳子会社が上半期と同様に堅調な生産水準を確保したことから、アジア全体としては黒字を確保しました。以上の結果、連結営業利益は706百万円（前年同期比35.4%減）となりました。

営業外収支は、国内では米ドルの動きを見極めたうえでの為替予約、海外では人民元高を見込んだ為替予約を行ったことに加えて、月中借入れの抑制などにより支払利息の抑制に注力した結果、連結経常利益は626百万円（前年同期比39.5%減）となりました。

上記に加えて、投資有価証券売却益、保険解約返戻金等の特別利益、固定資産除却等の特別損失、法人税等を加減した結果、連結四半期純利益は376百万円（前年同期比39.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は23,004百万円（前連結会計年度末比2,965百万円増）となりました。

流動資産は、現金及び預金並びに原材料及び貯蔵品が増加した一方、商品及び製品が減少したこと等により17,890百万円（前連結会計年度末比2,894百万円増）となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具が増加した一方、有形固定資産の償却等により5,113百万円（前連結会計年度末比71百万円増）となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金ならびに短期借入金が増加したこと等により13,506百万円（前連結会計年度末比2,300百万円増）となりました。

固定負債は、長期借入金が増加した一方、社債の償還があったこと等により5,210百万円（前連結会計年度末比140百万円減）となりました。

純資産合計は、為替換算調整勘定が増加したこと等により4,287百万円（前連結会計年度末比805百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、27百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,700,000	2,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	2,700,000	2,700,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成25年3月27日定時株主総会並びに平成25年5月27日取締役会
新株予約権の数(個)	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり740(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年3月27日 至平成35年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,017(注)3 資本組入額 509
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額740円と付与日における公正な評価単価277円を合算しております。

4 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～平成25年9月30日	-	2,700,000	-	856,300	-	563,300

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,700		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,647,600	26,476	同上
単元未満株式	普通株式 700		同上
発行済株式総数	2,700,000		
総株主の議決権		26,476	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大日光・エンジニアリング	栃木県日光市瀬尾33番地5	51,700		51,700	1.91
計		51,700		51,700	1.91

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	取締役副社長	山口琢也	平成25年4月1日
代表取締役副社長	取締役副社長	為崎靖夫	平成25年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,315,339	5,672,822
受取手形及び売掛金	6,507,976	6,787,191
商品及び製品	542,109	367,031
仕掛品	366,196	471,341
原材料及び貯蔵品	3,954,028	4,185,367
繰延税金資産	27,948	44,890
その他	288,606	368,141
貸倒引当金	5,320	5,840
流動資産合計	14,996,886	17,890,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,892,187	4,031,243
減価償却累計額	2,179,642	2,356,200
建物及び構築物(純額)	1,712,544	1,675,042
機械装置及び運搬具	4,950,874	5,604,262
減価償却累計額	3,132,782	3,755,276
機械装置及び運搬具(純額)	1,818,092	1,848,986
土地	465,568	459,968
建設仮勘定	-	70,284
その他	609,173	621,282
減価償却累計額	442,243	458,601
その他(純額)	166,929	162,680
有形固定資産合計	4,163,135	4,216,963
無形固定資産	96,977	111,275
投資その他の資産		
投資有価証券	240,510	221,566
保険積立金	422,181	441,545
繰延税金資産	58,494	62,660
その他	97,899	94,436
貸倒引当金	36,577	34,662
投資その他の資産合計	782,508	785,546
固定資産合計	5,042,620	5,113,785
資産合計	20,039,507	23,004,731

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,271,186	6,300,495
短期借入金	2,550,766	3,757,551
1年内返済予定の長期借入金	2,087,700	2,215,342
1年内償還予定の社債	279,250	219,000
リース債務	64,052	45,074
未払法人税等	141,308	107,679
賞与引当金	-	34,404
その他	811,687	826,775
流動負債合計	11,205,950	13,506,323
固定負債		
社債	234,000	49,000
長期借入金	4,983,536	5,041,180
リース債務	81,281	58,941
退職給付引当金	48,827	56,303
その他	3,694	5,206
固定負債合計	5,351,338	5,210,631
負債合計	16,557,289	18,716,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,300	856,300
資本剰余金	563,300	563,300
利益剰余金	2,342,377	2,633,917
自己株式	35,081	45,875
株主資本合計	3,726,896	4,007,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,163	46,871
繰延ヘッジ損益	4	74
為替換算調整勘定	192,519	323,665
その他の包括利益累計額合計	244,678	276,718
新株予約権	-	3,416
純資産合計	3,482,217	4,287,776
負債純資産合計	20,039,507	23,004,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日)
売上高	28,585,504	26,002,037
売上原価	26,272,490	23,947,575
売上総利益	2,313,013	2,054,461
販売費及び一般管理費	1,219,825	1,347,854
営業利益	1,093,187	706,607
営業外収益		
受取利息	1,555	7,140
受取配当金	7,646	7,664
消耗品等売却益	23,821	19,778
補助金収入	27,145	-
為替差益	9,578	-
その他	46,178	37,536
営業外収益合計	115,925	72,119
営業外費用		
支払利息	135,580	115,940
為替差損	-	18,712
その他	37,562	17,314
営業外費用合計	173,143	151,967
経常利益	1,035,970	626,759
特別利益		
固定資産売却益	1,091	726
投資有価証券売却益	-	4,202
負ののれん発生益	48,402	-
保険解約返戻金	196	7,643
特別利益合計	49,690	12,572
特別損失		
固定資産売却損	5,208	5
固定資産除却損	5,264	3,878
特別損失合計	10,472	3,884
税金等調整前四半期純利益	1,075,187	635,447
法人税等	445,434	259,165
少数株主損益調整前四半期純利益	629,753	376,281
少数株主利益	12,911	-
四半期純利益	616,841	376,281

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	629,753	376,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,367	5,291
繰延ヘッジ損益	19	79
為替換算調整勘定	603	516,184
その他の包括利益合計	38,784	521,397
四半期包括利益	590,969	897,679
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	578,057	897,679
少数株主に係る四半期包括利益	12,911	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

TROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD.は平成25年6月に清算が終了したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	454,402千円	487,133千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	45,806	17.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	58,260	22.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金
平成25年8月6日 取締役会	普通株式	26,482	10.00	平成25年6月30日	平成25年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	12,033,224	16,552,279	28,585,504	-	28,585,504
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,793,437	2,084,878	4,878,316	(4,878,316)	-
計	14,826,661	18,637,158	33,463,820	(4,878,316)	28,585,504
セグメント利益	1,135,335	196,251	1,331,586	(238,398)	1,093,187

(注) 1 セグメント利益の調整額 238,398千円には、セグメント間取引消去12,688千円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 251,087千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属し
ない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社ボン・アティソンが自己株式を取得致しました。
当該事象により、当第3四半期連結累計期間において負ののれん発生益48,402千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	9,569,456	16,432,581	26,002,037	-	26,002,037
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,285,218	627,003	2,912,221	(2,912,221)	-
計	11,854,674	17,059,584	28,914,259	(2,912,221)	26,002,037
セグメント利益	822,506	93,635	916,142	(209,535)	706,607

(注) 1 セグメント利益の調整額 209,535千円には、セグメント間取引消去43,839千円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 253,375千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属し
ない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	230円37銭	142円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	616,841	376,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	616,841	376,281
普通株式の期中平均株式数(株)	2,677,664	2,645,702
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回新株予約権 平成25年7月1日に第1回新株予約権(ストックオプション)を850個付与いたしました。

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月6日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (1) 配当金の総額.....26,482千円
- (2) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年8月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。